

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	北区役所	局		部	企画総務	課			
項目	2-7-6	北区教育・健全育成会議の運営							
実施内容	区域の教育・健全育成に関する施策の推進に必要な事項を調査審議し、課題解決に向けた提言・報告を行う北区教育・健全育成会議を運営する。 併せて、区民（保護者）や学校園を対象とした相談窓口業務を実施する。								
目標	区域の教育力の向上及び健全育成の充実 (平成28年度追記)								
工 程	26年度	27年度	28年度	29年度					
	当初予定	区教育・健全育成会議及び相談窓口の設置	区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営						
	26年度	27年度	28年度	29年度					
	進捗状況 (実績・見込)	区教育・健全育成会議及び相談窓口の設置(4月) 中間報告受理(10月) 提言受理(2月)	区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営 中間報告受理(10月) 提言受理(2月)	区教育・健全育成会議及び相談窓口の運営 中間報告受理(10月) 提言受理(2月)	○ ○	中間報告受理(10月) 提言受理(2月)			
数値目標	26年度	27年度	28年度	29年度					
	見込	-	-	-	-				
	-								
	実績	-	-	-	-				
実績	28年度	• 区教育健全育成会議を7回開催し、審議事項の調査・審議を行った。(5月～2月) • 教育相談窓口で保護者等からの教育や健全育成についての相談に対応した。(4月～3月) • 教育相談員が区内小・中学校の学校訪問を実施した。(6月～12月) • 調査審議の内容をとりまとめた中間報告及び提言書を受理した。(10月及び2月)							
効果額見込 及び実績	単年度の 見込	26年度	27年度	28年度	29年度				
	実績	-	-	-	-				
評価	28年度	課題	区教育・健全育成相談窓口の相談件数が少ない。						
	B	改善策	区役所に教育相談窓口を設置していることについて、更なる周知を図る。						
評価基準	A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成								
備考									